

もおか

2022.10

No.30

社協だより

Pick up

特集
P.2

今年度も10月1日から始まります

社協会費・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金



- P.4 令和3年度 社会福祉法人真岡市社会福祉協議会事業報告書
- P.6 金銭管理や生活上でのお悩み ひとりで悩まずご相談ください
- P.7 成年後見制度って何だろう？～成年後見サポートセンターのご案内～
傾聴ボランティア養成講習会 受講者募集のお知らせ
ふれあいフェスティバル中止のお知らせ
- P.8 社会福祉協議会からのお知らせ

編集・発行 真岡市社会福祉協議会

〒321-4305 真岡市荒町110-1総合福祉保健センター内 TEL:0285-82-8844 FAX:0285-82-5516

URL : <https://www.moka-shakyo.jp> mail : m_shakyo@atlas.plala.or.jp



「もおか社協だより」は、赤い羽根共同募金助成金により発行しています。

特集

社協会費、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金 10月1日から始まります

■実施時期：10月1日～12月9日

※ 民生委員取りまとめの特別会員会費については、歳末たすけあい募金配分対象調査の締切に合わせて、11月30日とさせていただきます。

納入時期の統合について

真岡市社会福祉協議会
 会員会費、赤い羽根共同
 募金、歳末たすけあい募
 金につきましては、毎年、
 市民の皆様にはたくさん
 のご協力をいただきまし
 て、誠にありがとうございます。
 標記の会費納入及び募
 金活動につきまして、今
 年度も時期の統合を行い、
 実施をさせていただきます
 ですので、皆様のご理解と
 ご協力をどうぞよろしく
 お願いいたします。
 なお、会費や募金は任
 意によるものです。ご賛
 意いただいた皆さまの協
 力を、心よりお願い申し
 上げます。
 令和3年度真岡市社会
 福祉協議会事業報告につ
 いては、4～5ページに
 詳しく掲載しております
 ので、併せてご覧ください

社協会費とは…？

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした、住民の皆さまが主体の民間団体です。行政の福祉施策とは違った住民主体の地域福祉活動実施のため、会員制度を採っております。

各事業の財源として、真岡市等からの補助金や委託金もごございますが、より活発な活動のため、会費や寄付等の自主財源の確保が重要となっています。



老人給食サービス事業



おじいちゃん保父事業

■金額

自治会取りまとめ：賛助会員：1,000円、
普通会員：300円

民生委員取りまとめ：特別会員A：5,000円、
特別会員B：3,000円

■用途

老人給食サービス事業、おじいちゃん保父事業、
各福祉団体支援事業、各種ボランティア養成講
習会等



赤い羽根共同募金とは…？

赤い羽根共同募金は、戦後より始まり、70年以上の歴史のある募金活動です。住民相互の助け合いを基調とし、地域福祉の推進を目的として、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、多様な活動を財源面から支援することを目的としております。

■金額

自治会取りまとめ：450円

■用途

赤い羽根のベンチ、無料法律相談の弁護士費用、広報関連作成費、災害見舞金、高齢者施設や保育園・児童養護施設等への助成、ボランティア団体等への助成、おうちで非常食cookingコンテスト等



ボランティア団体への助成



おうちで非常食cookingコンテスト

災害義援金を募集しています

7月15日からの大雨災害や8月3日からの大雨災害を受け、中央募金会及び被災地の各県共同募金会では、被災者支援のための義援金を受け付けています。募集中の義援金の詳細については、「栃木県共同募金会」のホームページをご確認ください。

なお、義援金は真岡市社会福祉協議会窓口でも受け付けております。



歳末たすけあい募金とは…？

歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える時期に、高齢者、障がい児者、子ども、福祉サービスを必要とする人など、誰もが地域において孤立することなく、自分らしく安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを目的とした募金活動です。

■金額

自治会取りまとめ：300円

■用途

一人暮らし高齢者や準要保護世帯等の対象者への配分、障がい者の当事者団体、福祉関係のNPO法人等の団体への配分等



令和3年度 社会福祉法人真岡市社会福祉協議会事業報告書

地域福祉の推進の為、本会会費をはじめ、各種事業にご協力くださいました地域の皆様に感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

【基本目標1】共に助け合い、支え合うまち

1. 支え合いの仕組みづくり

- (1) 生活支援体制整備事業（受託事業）を実施し、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置運営を行いました。各地区で協議体を立ち上げ、それぞれのニーズに沿った取組を行いました。市全体としては、株式会社カスミによる、公民館等を拠点とした移動スーパーを37か所計278回実施しました。また、真岡市商店会連合会による、ふれあい・いきいきサロン6か所と福祉事業所（地域活動支援センター）1か所を拠点とした移動販売を計60回実施しました。なお、真岡市商店会連合会に対し、移動販売事業補助金として100,000円を助成しました。
- (2) 地域のふれあいの場づくりを支援するふれあい・いきいきサロン事業を実施し、46か所に合計1,781,821円を助成しました。

2. 福祉意識向上のための取組

- (1) 市内の小中高生が、非常食について知り、創意工夫し調理することで、防災意識を高めることを目的として、非常食cookingコンテストを行い、66作品の応募がありました。
- (2) 学童、生徒の「生きる力」を育む環境づくりのため、福祉講話5件、高齢者疑似体験3件、車いす体験や講話6件、点字の体験や講話16件、災害に関する講話3件の合計33件の福祉教育の支援及び協力を行いました。
- (3) おじいちゃん保父事業を実施し、保育所（園）6か所へおじいちゃん保父7人を派遣しました。
- (4) ボランティア登録及び派遣制度を整備し、ボランティアを行う者と必要とする者の連絡調整や情報の提供を行うことにより、ボランティア活動の普及推進を図りました。

3. 福祉活動を担う人材の育成

- (1) ボランティアの養成及び育成を目的として各種講習会を行いました。

講習会名	回数	講習会名	回数
傾聴ボランティア養成講習会	全5回	点字ボランティア養成講習会	全15回
手話ボランティア養成講習会	全40回	音訳ボランティア養成講習会	全15回

- (2) ボランティア団体に対しさまざまな支援を行いました。なお、助成額については次のとおりです。

団体等	助成額	団体等	助成額
ボランティア連絡協議会	310,000円	朗読ボランティア「ひばりの会」	50,000円
真岡点訳サークル	50,000円	傾聴ボランティアさくら貝	30,000円
手話サークルまごころ	50,000円		

- (3) ボランティア・市民活動を活性化するため、「市民活動推進センターコラボレもおか」と連携を図りました。
- (4) 住民主体による福祉の推進を図ることを目的として、地域福祉推進員を72区112人設置し、研修会を各地区3回実施しました。
- (5) 団体や施設・学校等に対しさまざまな支援を行いました。なお、助成額については次のとおりです。

団体・施設	助成額	団体等	助成額
聴覚障害者協会	30,000円	教育福祉懇話会（5地区）	120,000円
ひまわり園保護者会	50,000円	地区民生委員児童委員協議会（6地区）	304,000円
障害者支援施設（1か所）	100,000円	ボランティア活動推進校（市内25校）	969,768円
民間保育所（13か所）	780,000円	地域奉仕団	124,000円
児童養護施設（1か所）	100,000円		

【基本目標2】充実した福祉サービスのあるまち

1. 地域福祉ネットワークの構築

- (1) 地区社会福祉協議会（5地区）の活動費として、3,381,960円を助成しました。

2. 地域における福祉サービスの充実

- (1) 老人給食サービス事業において、月4回食事を提供し、安否確認や社会的孤立感の解消等を図りました。
- (2) 生きがいデイサービス事業において、一人暮らし高齢者等の社会的孤立感の解消等を図りました。
- (3) こども発達支援センターひまわり園において、障がい児に療育や集団生活適応に向けた支援を行いました。
- (4) 就労継続支援『真岡さくら作業所』において、障がい者に就労の機会等を提供しました。
- (5) 地域活動支援センター『さくらんぼ』において、障がい者に創作的活動や生産活動の機会を提供しました。
- (6) 団体や施設に対しさまざまな支援を行いました。なお、助成額については次のとおりです。

団体	助成額	団体・施設	助成額
老人クラブ連合会	408,000円	知的障がい者育成会	64,000円
肢体不自由児者父母の会	50,000円	遺族会連合会	62,000円
身体障害者福祉会	191,000円	介護老人福祉施設（9か所）	900,000円
母子寡婦福祉会	56,000円		

- (7) 緊急用食料等給付事業において、緊急かつ一時的に食料等の生活に必要なものが確保できなくなり、生命が脅かされるおそれがある場合、生活再建に向けた支援のため、食料等の現物給付が行えるよう整備しました。
- (8) 歳末たすけあい募金を12月に実施し、低所得者等に経済的援助を行いました。

募金額	対象者	配分金額	対象者	配分金額
6,131,769円	準要保護・低所得者世帯	2,255,000円	母子・父子家庭	1,689,000円
	心身障がい児（者）	159,000円	福祉団体・学校他	871,769円
	独居・ねたきり・認知症高齢者	1,157,000円	計	6,131,769円

- (9) 低所得者等からの相談に応じ、次のとおり貸付事業を行いました。

社会福祉金庫貸付事業	35件	678,000円	生活福祉資金貸付事業	1件	100,000円
			新型コロナウイルス特例貸付	855件	355,450,000円

(10) 善意銀行事業を実施し、善意による金品等を預かり、低所得者や福祉施設等に払い出しました。

預託金	預託		払出		預託品	預託	払出
	件数	金額	件数	金額			
	12件	658,199円	46件	950,000円		86件	86件

- (11) 生活困窮者自立支援事業を実施し、自立相談支援事業では、経済的に困窮している方等から104件の新規相談を受け、必要な情報提供や助言を行うとともに、32件のプランの作成を行いました。また、家計改善支援事業では、家計収支の均衡がとれていない等、家計に課題を抱える方に対し、7件のプランを作成し、家計収支に関する助言や債務、滞納等に関する支援、貸付制度の斡旋等の支援を行いました。
- (12) わたの花趣味クラブ加盟団体相互の情報交換等を図るとともに、施設の無料貸出を行いました。

3. 相談支援体制と情報提供の充実

- (1) 相談支援事業所ひまわりにおいて、障がい者や障がい児に対し、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、適切な指定計画相談支援及び指定障害児相談支援を提供しました。
- (2) 各種相談事業を実施し、地域住民の相談に応じました。

事業	件数	事業	件数
心配ごと相談	38件	無料法律相談	112件

(3) 広報・啓発活動の充実

- ①もおか社協だよりを3回発行するとともに、広報もおか、ウィークリーニュースもおか等にわたのみ基金の寄付者と善意銀行の預託者や災害義援金の募集等の情報を掲載しました。
- ②ホームページにより、本会事業内容やイベント等の情報を発信しました。
- ③社会福祉に対する意欲をより高める機会とするため社会福祉大会を実施し、52人・3団体に対し表彰及び感謝状の贈呈を行い、15人に対して共同募金会真岡市支会長表彰を行いました。併せて、老人給食ボランティア37人に対して、感謝状の贈呈を行いました。

4. 福祉サービスの質的向上

(1) 地域福祉振興基金(わたのみ基金)に一般篤志者の方々から12件456,572円の善意が寄せられました。また、独自事業として市民ゴルフ大会を11月に開催し、基金造成に努めました。

(2) 社会福祉協議会会員募集を行い、合計で19,847件9,201,900円納入していただきました。

特別会員A (5,000円)	244件	1,220,000円	賛助会員 (1,000円)	43件	43,000円
特別会員B (3,000円)	767件	2,301,000円	普通会員 (300円)	18,793件	5,637,900円

(3) 赤い羽根共同募金事業

①赤い羽根共同募金を10月に実施し、地域福祉と広域福祉の推進を図りました。

目標額	実績額	達成率
10,472,850円	9,416,965円	89.9%

②大雨災害に対して義援金を募集し、1,455円の善意が寄せられました。

- (4) 要保護・準要保護家庭の小学生・中学生を対象に修学旅行費の助成として319,285円を助成しました。
- (5) 火災の罹災者へ見舞金として90,000円(県共同募金会55,000円・真岡市支会35,000円)を贈りました。

【基本目標3】安全で安心して暮らし続けられるまち

1. 暮らしやすい住環境の整備

- (1) 歩行が困難な方に対して、短期で福祉車両及び車いす等の貸出を行いました。
- (2) 子どもの遊び場等の環境整備事業を実施し、子どもの遊び場等へベンチ23台を配置しました。

2. 安心して暮らせる環境の整備

- (1) 大規模災害発生時の支援活動を効果的に行うため、関係機関による真岡市災害ボランティア支援委員会を設置し、職員を対象に災害ボランティアセンター運営訓練を実施しました。また、災害ボランティアセンター設置運営マニュアルの改訂を行いました。

3. 市民一人一人の人権の尊重

- (1) 日常生活自立支援事業(あすてらす)を実施し、認知症高齢者、障がい者等判断能力の低下した方への相談支援体制を整備し、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理及び通帳・印鑑等の保全サービスを行うため、新規契約者9人を含む31人に対し支援を行いました。
- (2) 法人後見事業を実施し、法人として7名の成年後見人等として身上保護及び財産管理を行いました。
- (3) 成年後見サポートセンター事業を実施し、精神障がい等により判断能力が十分でない方の権利擁護を図るため、83件の相談に応じるとともに、成年後見制度の利用促進を図るため、76件の普及啓発活動を行いました。

＜サービス区分別収支決算＞

(単位：円)

サービス区分	収入済額	支出済額	サービス区分	収入済額	支出済額
①法人運営事業	101,645,891	86,925,059	⑫生活困窮者自立支援事業	20,874,662	20,336,377
②心配ごと相談事業	971,566	970,326	⑬職員退職給与積立事業	41,850,273	41,395,840
③共同募金配分金事業	12,389,304	12,239,024	⑭地域福祉振興基金運営事業	5,342,963	1,015,758
④社会福祉金庫貸付事業	4,928,709	678,000	⑮地域福祉振興基金Ⅱ運営事業	19,995,373	8,595,819
⑤善意銀行運営事業	7,043,930	950,000	⑯子ども発達支援センターひまわり園運営事業	48,225,501	42,984,862
⑥生活福祉資金貸付事業	1,111,919	1,111,081	⑰相談支援事業	15,824,683	5,806,740
⑦成年後見サポートセンター事業	11,763,869	11,763,838	⑱地域活動支援センター運営事業	20,989,468	19,087,926
⑧法人後見事業	1,597,305	324,967	⑲就労継続支援真岡さくら作業所運営事業	55,877,499	48,950,705
⑨福祉サービス利用援助事業	8,525,698	5,272,123	小計	404,165,935	331,708,299
⑩高齢者生きがい活動支援通所事業	10,360,151	9,660,959	内部取引消去額	△18,604,340	△18,604,340
⑪生活支援体制整備事業	14,847,171	13,638,895	合計	385,561,595	313,103,959

金銭管理や生活上のお悩み

ひとりで悩まずご相談ください

日常生活自立支援事業（あすてらす）

認知症高齢者や障がいのある方など、判断能力に不安があり、福祉サービスの利用や、生活費の管理に困っている方が、地域で安心して生活できるようお手伝する事業です。事業の利用には、契約者ご本人の「契約内容を理解できること」と「利用意思」が必要です。

3つのお手伝いができます

①福祉サービス利用援助

ヘルパーやデイサービス等の福祉サービスを利用するためのお手伝いをします。

②日常的金銭管理サービス

日常的なお金の出し入れをお手伝いします。

③書類等預かりサービス

銀行の貸金庫などを利用して、大切な書類や印鑑などをお預かりします。



詳しくはお問い合わせください。

あすてらすもおか ☎83-8585

生活困窮者自立支援事業

様々な理由で経済的に困っているなど、生活上の悩みを抱えている方の相談をお受けし、どのような支援が必要かを一緒に考え、各関係機関と連携しながら、相談者の自立に向けた支援を行います。

相談は無料で、秘密は守られますので安心してご利用ください。

支援のイメージ



せいねんこうけんせいど
成年後見制度って何だろう？
 =成年後見サポートセンターのご案内=

成年後見制度は、知的障がい・精神障がい・認知症などによって、ひとりで決めることに不安や心配のある方がいろいろな契約や手続きをするときにお手伝いをする制度です。

成年後見に関する疑問や不安 『成年後見サポートセンター』にご相談ください

■相談できます！

判断能力に不安がある方の生活や財産管理に関する困りごとについて相談できます。

■手続きの支援をします！

制度の利用が必要な方やそのご家族が、制度の利用をしやすくなるように、様々な関係機関と連携を図りながら、解決に向けた支援を行います。

■成年後見人等をサポートします！

親族の成年後見人等を引き受けている方や成年後見人等を初めて受ける方等の相談を受け付けて、支援を行います。

■はじめての成年後見講座（無料）開催中！

初心者向けの講座です。わかりやすく、丁寧に成年後見制度をご説明します。
 まずはお電話でお申し込みください。

10月14日（金）	11月11日（金）
12月9日（金）	1月13日（金）
2月10日（金）	3月10日（金）



◀真岡市総合福祉保健センター（荒町110-1）で開催しています。
 ☎82-8844

傾聴ボランティア養成講習会 受講者募集のお知らせ

高齢者等のお話を聴く、傾聴ボランティア養成講習会を開催します。

【日時】 令和4年10月19日、26日、11月2日、9日、16日（毎週水曜日）全5回
 10時～12時 ※10月19日のみ9時～12時となります。

【会場】 真岡市総合福祉保健センター

【対象者】 講習会終了後、真岡市内で傾聴ボランティアとして活動する意思のある方。

【定員】 10人

【募集期間】 令和4年9月9日（金）～令和4年9月30日（金）

【受講料】 無料

【申込み】 真岡市社会福祉協議会 地域福祉係 TEL: 82-8844



ふれあいフェスティバル中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響で、ふれあいフェスティバルが中止となりました。関係団体の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただけますよう、お願いいたします。

社会福祉協議会からのお知らせ

心配ごと相談（予約不要・相談料無料）

▽心配ごと相談事業とは

真岡市民を対象に、日常生活上の心配ごとに応じるため、心配ごと相談員（民生委員）による相談を行っています。相談をお受けし、適切な関係機関をご紹介したり、お話を聞くことで不安や悩みを軽減するお手伝いをいたします。

▽たとえばこんな相談ができます（一例）

- ・家族内や人間関係のトラブル
- ・迷惑行為による悩み
- ・生計に関する悩み

▽開催スケジュールについて

開催時間は午前9時～正午（受付は11時30分まで）となります。総合福祉保健センターでの開催日のみ、電話での相談を受け付けております。（☎0285-82-8844）

10月	4日	総合福祉保健センター
	11日	二宮分館
	18日	総合福祉保健センター
	25日	総合福祉保健センター
11月	1日	総合福祉保健センター
	8日	中村分館
	15日	総合福祉保健センター
	22日	総合福祉保健センター
12月	6日	総合福祉保健センター
	13日	大内分館
	20日	総合福祉保健センター
	27日	総合福祉保健センター
1月	10日	山前分館
	17日	総合福祉保健センター
	24日	総合福祉保健センター

※新型コロナウイルスの影響で予定が変更になることもございます。ご了承ください。

無料法律相談（完全予約制・真岡市民対象）

真岡市民の方を対象に、10時から正午まで弁護士による無料法律相談を実施しております。完全予約制となっており、下記の予約開始日の午前8時30分からお電話での予約受付になります。（先着10名）

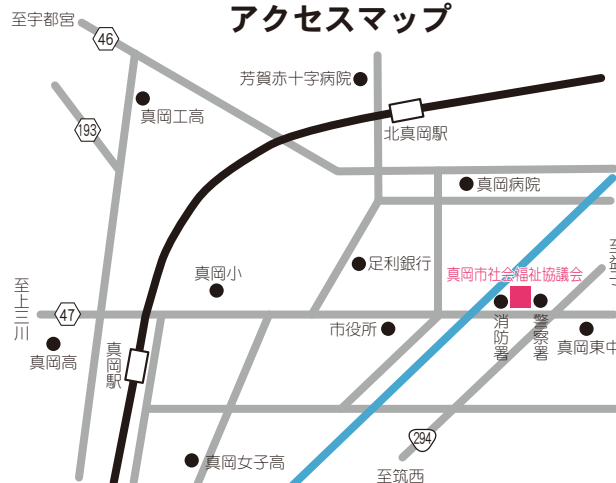
開催日	予約受付開始日
10月11日（火）	9月30日（金）
11月8日（火）	10月28日（金）
12月13日（火）	11月25日（金）
1月10日（火）	12月23日（金）
2月14日（火）	1月27日（金）

赤い羽根名入りベンチを配布しています！

高齢者や子どもたちのために、公園やゲートボール場、ミニ運動場などに設置するベンチを配布しております。なお、数に限りがありますので、希望される方は、早めに区長さんをとおして会場までお申し込みください。



アクセスマップ



詳しくは、ホームページでもご覧いただけます。

[真岡市社会福祉協議会](https://www.moka-shakyo.jp)

検索

<https://www.moka-shakyo.jp>

真岡市社会福祉協議会 TEL 0285-82-8844

〒321-4305 真岡市荒町110-1総合福祉保健センター内